

鳥取県教育委員会告示第2号

平成15年鳥取県教育委員会告示第23号（口頭による開示請求を行うことができる個人情報について）の一部を次のように改正し、平成21年2月10日から施行する。

平成21年2月10日

鳥取県教育委員会委員長 山 田 修 平

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後				改正前			
口頭による開示請求を行うことができる個人情報取扱事務の名称	開示する個人情報の内容	開示請求を行うことができる期間	開示請求を行うことができる場所	口頭による開示請求を行うことができる個人情報取扱事務の名称	開示する個人情報の内容	開示請求を行うことができる期間	開示請求を行うことができる場所
鳥取県職員採用候補者選考試験（学芸員（自然））	略	最終合格者発表日から1年間	教育委員会教育総務課	鳥取県職員採用候補者選考試験（学芸員（自然））	略	最終合格者発表日から1年間	教育委員会教育総務課
鳥取県職員採用候補者選考試験〔文化財主事（任期付職員）〕	試験種目ごとの得点及び合計得点並びに順位	合格者発表日から1年間	〃				
略				略			
鳥取県教育センター非常勤職員（技術）採用試験	試験種目ごとの得点及び順位（不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。）	試験結果の通知日から1週間	鳥取県教育センター				

鳥取県教育委員会事務局家庭・地域教育課非常勤職員（生涯学習指導員・広報専門員）採用試験	試験種目ごとの得点及び合計得点並びに順位（不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。）	〃	教育委員会 家庭・地域 教育課
鳥取県非常勤職員（奨学金納付勸奨専門員）採用試験	試験種目ごとの得点及び合計得点並びに順位	〃	教育委員会 人権教育課
略			
鳥取県埋蔵文化財センター臨時的任用職員採用試験	合計得点及び順位	〃	〃
大山青年の家非常勤職員（ボイラー技士）採用試験	〃	〃	鳥取県立大山青年の家
妻木晩田遺跡事務所非常勤職員（技術職員）採用試験	試験種目ごとの得点及び合計得点並びに順位（不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。）	〃	妻木晩田遺跡事務所
鳥取県立特別支援学校非常勤職員（図書館事務補助）採用試験	試験種目ごとの得点及び合計得点並びに順位	〃	教育委員会 特別支援教育課

鳥取県非常勤職員（奨学金納付勸奨専門員）採用試験	試験種目ごとの得点及び合計得点並びに順位	試験結果の通知日から1月間	教育委員会 人権教育課
略			
鳥取県埋蔵文化財センター臨時的任用職員採用試験	合計得点及び順位	〃	〃